

令和7年度第2回大郷町地域公共交通協議会会議録

日 時：令和8年2月25日（水）
午後2時～3時

場 所：大郷町役場3階大会議室

【出席者】

株式会社おおさと地域振興公社 櫻井社長、大郷町区長会 板宮会長、大郷町社会福祉協議会 伊藤会長、東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 関澤主席運輸企画専門官、宮城県企画部地域交通政策課 高橋主事、大和警察署交通課 西川課長、塩釜警察署交通課 馬場課長、大郷町議会 赤間議員、石川町長、地域整備課 小林係長、学校教育課 小山係長、保健福祉課 小野課長
(事務局) まちづくり政策課 高橋課長、相澤課長補佐、若菱主事

【欠席者】

株式会社ミヤコーバス 長尾仙台・石巻地区支配人、宮城県交通運輸産業労働組合協議会 結城事務局長、大郷町PTA連絡協議会 高橋大郷町立大郷小学校PTA会長、宮城県仙台土木事務所道路部 佐藤技術副参事兼総括次長

委員等名	内容（要約）
3. 説明事項 (1) 公共交通に関するアンケート調査結果について (2) 住民バス乗降調査の結果について (3) 高齢者外出支援事業「ふれあい号」の現状について (4) 大郷小中学校スクールバスの現状について 4. 協議事項 (1) 地域公共交通計画の策定方法について (2) 今後のスケジュールについて (3) 住民バス運行ダイヤ改正について	
高橋委員 (宮城県)	提示された「固定ルートからデマンド型への移行・柔軟化」という方針は、近隣自治体の動向や利用実態に即しており、非常に合理的だといえる。 特に、朝の通学・通勤時間帯など一定の需要がある便は固定路線として維持し、利用の少ない日中をデマンド化（予約制）とする運用は、効率性の面でも現実的。 今後の詳細な分析に向けて、今回の調査で「何時の便の、どのバス停で、何人の方が乗り降りしたか」といった細かいデータまで町で把握できているのか。
相澤補佐	便別・停留所別で調査を行っている。
高橋委員 (宮城県)	詳細な乗降データが確保されていれば、今後の課題分析を十分に行うことが可能であると考える。
関澤委員 (宮城運輸支局)	今回の住民バス乗降調査において、報告書に記載のある「全7ダイヤ」が具体的に何を指すのか、その定義を確認したい。 これは「全7路線」を意味するのか、あるいは特定の混雑時間帯（ダイヤ）のみを抽出して調査したものなのか。 もし利用者の多い特定の便のみを分析対象としている場合、利用者の年齢層などにより分析結果が通学利用に偏ってしまう可能性があるため、調査対象を把握したい。
相澤補佐	今回の調査は一部の抽出ではなく、全路線・全便を対象に実施した。 実施にあたっては、利用者の多い便には町の職員が実際に乗り込んで調査を行い、利用者の少ない日中の便については、運行を委託している運転手が調査を担う形で、漏れなく実態を把握している。
赤間委員 (議員)	現在運行を担っている事業者から現場の状況や課題を丁寧に聞き取り、実態を把握することが重要だ。 今後のルート策定においては、運行時間の調整など多岐にわたる検討が必要となる。

	そのため、専門的な知見を持つ事業者に委託することで、より確実に最適な運行ルートを構築すべきである。
相澤補佐	路線の見直しにあたっては、専門的な知識や、現場を熟知している運行事業者の意見が不可欠である。 今後は、これら専門家の知見をしっかりと取り入れ、より実効性の高い計画づくりを進めていくこととする。
高橋委員 (宮城県)	外部のコンサルタント等へ業務を委託する際は、単に幅広く分析を依頼するのではなく、町側が求める内容を具体的に絞り込むべきである。 例えば「効率的なダイヤの作成」など、解決したい課題や目的を明確に提示することで、委託先からの画一的な提案を避け、より実効性の高い成果を得ることが可能になる。
高橋課長	現在の町による分析をどこまで活用できるかを精査した上で、委員の助言も仰ぎながら、求める成果を明確に絞り込んだ仕様策定を行っていく。
赤間委員 (議員)	現在運行している「住民バス」「ふれあい号(高齢者外出支援事業)」「スクールバス」の3事業について、最終的な統合のあり方を確認したい。 これらを完全に一本化する方針なのか、あるいは「ふれあい号」などの既存事業を維持しつつ連携を図る考えなのか、
高橋課長	現段階で統合の形態を決定しているわけではなく、まずは現状の把握や要望の分析を丁寧に行う。 その結果を踏まえ、既存事業のあり方も含めた最適な形を協議会で検討していく。今後、事務局からの提案に対し、委員各位の意見を取り入れながら合意形成を図る方針だ。
赤間委員 (議員)	「ふれあい号」は現在登録者が増えており、住民の関心も高い。8月から導入予定のワゴン車などを活用し、相乗りも含めてより多くの住民が利用できる体制を維持・強化すべきだ。 また、利用対象となる年齢条件(現在は70歳以上)についても、今後さらなる引き下げを検討する余地があるのか。町民のニーズに応えられるよう、利用条件のあり方も含めて議論を深めていきたい。
石川会長	「ふれあい号」の運用や利用条件なども含め、公共交通全体を総合的に見直していく方針である。 今後、より具体的な検討内容を提示した上で、委員各位から多角的な意見を仰ぎ、細部を詰めていきたい。
馬場委員 (塩釜警察署)	高齢者の交通事故防止には、公共交通による移動支援が極めて有効である。高齢者対策に力を入れている自治体は交通事故が少ない傾向にあり、安全性の面から「ふれあい号」のような制度は非常に評価できる。 採算面の課題はあるものの、行きは「ふれあい号」、帰りは「バス」といった併用も期待でき、優れた仕組みである。制度の確認として、「ふれあい号」は特定のバス停ではなく、利用者の自宅前まで送迎を行う運用で相違ないか。
相澤補佐	はい。
馬場委員 (塩釜警察署)	他の塩釜警察署管内の市町村と比べると、運転免許返納後の制度としても非常にいい制度だと思う。
高橋課長	町の高齢化率が40%を超えている現状において、「ふれあい号」は重要な高齢者移動支援策として機能している。 今後は、この仕組みを高齢者に限定せず、デマンド(予約制)交通の仕組みをより幅広い層や形態で活用できないか、多角的な視点から検討を進めていく。